

「新モビリティサービス推進事業（AIオンデマンド交通実証事業）業務委託」企画提案にかかる質問及び回答（追加分）

NO.	項目	問い合わせ内容	回答
1	質問及び回答 NO.14～18について	<p>「運行経費については～(中略)～協議の上、決定」となっております為、提案に際しての運行経費は弊社内の事例ベースにて見積もった上で事業費用をご提案させていただく形になるかと存じます。</p> <p>その場合にその後の協議で「運行経費の増加」を原因に提案価格が契約金限度額を超えた場合は別途契約金限度額も含めて費用の調整についての協議をさせていただく事が可能という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>具体的に申し上げますと、運行事業者様との調整により、実際の運行経費が想定した運行経費よりも100万円超過してしまった場合、追加の100万円について、限度額を超える形で調整についての協議をさせていただく事が可能でしょうか。</p>	<p>現在お示ししている契約金限度額を超えて、費用の調整をすることはできません。（実際の運行経費が想定した運行経費を超えないよう、運行事業者等との調整を行ってください。）</p>